

(別紙1)

三重県移住・就業マッチング支援事業に係る
マッチングサイト構築等業務委託 企画提案コンペ参加仕様書

当企画提案コンペは、国における令和元年度地方創生推進交付金事業の交付決定を前提に実施いたします。

国において事業決定がなされなかった場合、提案を公募したに留まり、いかなる効力も発生しないことを了解の上応募願います。

また、国において交付金の減額や事業内容の変更が決定された場合には、その内容に基づいて選定業者と協議をし、契約を締結するものといたします。

なお、翌年度以降についても、国において事業決定がなされなかった場合や、県において予算措置ができなくなった場合等には、契約期間を変更し、翌年度以降の事業を打ち切る場合があることについても了解の上応募願います。

1 委託業務の目的

県内では、若者を中心に転出超過が続く中、中小企業の労働力不足が深刻化しており、県外の転職・移住希望者に対して、県内中小企業の魅力を発信し、県内への就職・移住につなげていくことが喫緊の課題となっています。

こうした中で、県内への若者の就職・定着をさらに進めるため、国の制度（地方創生推進交付金）を活用して、求人情報が検索・参照できるマッチングサイトを開設・運営します。

なお、三重県移住・就業マッチング支援事業は、国の地方創生移住支援事業・マッチング支援事業を活用しており、東京圏から移住し、サイトに掲載された事業所へ就職した人を対象に、市町と連携して移住支援金を給付するものです。

2 企画提案コンペを行う目的

事業を実施するにあたり、県外の転職・移住希望者に対して、県内中小企業等の魅力を適正かつ効果的に発信するために必要な業務を委託できる最適な事業者を選定するた

め。

3 委託業務の内容

- (1) 委託業務名 三重県移住・就業マッチング支援事業に係るマッチングサイト構築等業務委託
- (2) 委託期間 契約締結日から令和7年3月31日まで
- (3) 業務内容 別添「三重県移住・就業マッチング支援事業に係るマッチングサイト構築等業務委託調達仕様書」のとおり

4 契約上限額

21,194,965円（消費税及び地方消費税（税率10%）を含む）

なお、それぞれの年度の上限額は次のとおりである。

令和元年度 9,094,965円（消費税及び地方消費税（税率10%）を含む）

令和2年度 2,420,000円（消費税及び地方消費税（税率10%）を含む）

令和3年度 2,420,000円（消費税及び地方消費税（税率10%）を含む）

令和4年度 2,420,000円（消費税及び地方消費税（税率10%）を含む）

令和5年度 2,420,000円（消費税及び地方消費税（税率10%）を含む）

令和6年度 2,420,000円（消費税及び地方消費税（税率10%）を含む）

5 参加条件

次に掲げる条件をすべて満たした者とします。

- (1) 当該企画提案コンペに係る契約を締結する能力を有しない者又は破産者で復権を得ない者でないこと。
- (2) 暴力団による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号）第三十二条第一項各号に掲げる者でないこと。
- (3) 三重県建設工事等資格（指名）停止措置要領により資格（指名）停止を受けている期間中でない者であること。
- (4) 三重県物件関係落札資格停止要綱により落札資格停止措置を受けている期間中でないこと又は同要綱に定める落札資格停止要件に該当しない者であること。

- (5) 三重県税又は地方消費税について未納のない者であること。
- (6) 別添調達仕様書 4 作業の実施体制・方法に関する事項に記載する必要な体制要件を具備している者であること。
- (7) 複数の事業者から成る共同事業体による参加も可能とする。ただし、その場合は当該共同事業体のすべての構成団体が、上記(1)～(5)の参加条件を満たすこととし、(6)の条件については、少なくともそれぞれの構成団体が、自身が従事する業務に係る要件を満たし、当該共同事業体として(6)の条件をすべて満たすこととする。

6 提出書類、提出期限及び提出先

参加を希望する場合は、次の必要書類を持参又は郵送等により提出してください。

(郵送等で提出する場合は、提出期限までに提出先に到達するよう投函し、電話にて雇用対策課に書類の受理を確認して下さい。)

提出期限：令和元年8月23日(金) 午後5時必着

提出先：下記21に記載する連絡先

- (1) 企画提案コンペ参加資格確認申請書(第1号様式) 1部
※ 必要な場合は、委任状(第3号様式) 1部を提出すること。
- (2) 登記簿謄本、現在事項証明書又は代表者事項証明書の写し 1部
- (3) 「納税証明書(その3 未納税額がないこと用)」(税務署発行)の写し 1部
- (4) 「納税確認書」(県税事務所発行)の写し(三重県内に本支店又は営業所等がある場合) 1部
- (5) 別添調達仕様書 4 作業の実施体制・方法に関する事項に記載する必要な体制要件を具備していることが確認できる次の①～⑤の書類 1部
 - ① 研修・啓発に関する実績・経験の概要を示す書類
 - ② 求人情報の取扱いに関する実績・経験の概要を示す書類
 - ③ Web サイト、DB、API などの構築、運用、保守の実績・経験の概要を示す書類
 - ④ 公益社団法人全国求人情報協会が主催する求人広告取扱者資格を有する者が体制に1名以上組み込まれていることを証する書類又は有料職業紹介免許保持事業者であることを証する書類

⑤一般財団法人日本情報経済社会推進協会が認定する「プライバシーマーク」を取得していることを証する書類、又は認証機関が認証する「情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）」を取得していることを証する書類。

(6) 共同事業体協定書兼委任状（第2号様式）・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1部

※ 複数の事業者から成る共同事業体による申請の場合に提出すること。また、上記様式とともに事業体の組織規定や会則、契約書等の写しを添付すること。

7 提出を求める企画提案資料、提出期限及び提出先

参加を希望する場合は、次の必要書類を持参又は郵送等により提出してください。

（郵送等で提出する場合は、提出期限までに提出先に到達するよう投函し、電話にて雇用対策課に書類の受理を確認して下さい。）

提出期限：令和元年8月23日（金） 午後5時必着

提出先：下記21に記載する連絡先

(1) 企画提案書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10部（正1部、写し9部）

調達仕様書に沿って作成すること。A4で15枚以内とします。

原則A4版で、長辺側を綴じてください。様式は自由とします。

なお、調達仕様書に記載されている内容は最低限実施するものであり、企画提案書には、その内容をもとに可能な限り具体的な提案を企画提案書にまとめるとともに業務実施スケジュール（工程表）や業務体制を記載して提出してください。

また、企画提案に関する有効な資料や団体概要及びパンフレット等、過去3年間に同様の事業に取り組んだ実績がある場合は、可能な限りその資料を添付して下さい。

加えて、下記項目については、企画提案書に必ず記載してください。

○マッチングサイトについて

①国が指定する「民間事業者とのデータ連携標準仕様」等、国が示すサイトの仕様の達成手法に加え、東京圏等の求職者（就業・移住希望者）に向けて、訴求力の高いサイトとするためのサイト全体の考え方や構成内容を記載すること。

②企業情報や求人情報のほか、暮らし情報等について、具体的な発信機能・方法について、例示するなどして具体的に記載すること。

○県内企業への支援体制について

国が指定する「民間事業者とのデータ連携標準仕様」の達成に必要な作業を県内企

業が適切に実施でき、かつ魅力のある求人広告を作成できるための支援体制（セミナーの開催・ヘルプデスクの設置等）について、具体的に記載すること。

(2) 経費見積書（様式は自由）・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10部（正1部、写し9部）

8 企画提案コンペの実施方法

三重県は、本仕様書に基づき提出された企画提案資料を、別に設置する「三重県移住・就業マッチング支援事業に係るマッチングサイト構築等業務委託企画提案コンペ選定委員会」において審査を行い、総合的に評価して最優秀提案を選定します。なお、選定委員会において提案者によるプレゼンテーションを実施します。

(1) 第1次審査の実施（適否評価）の実施

実施日時 令和元年8月26日（月）

（ただし申し込み数が少ない場合は、第1次審査を省略することがあります。）

(2) 第2次審査の実施（プレゼンテーション審査）の実施

実施日時 令和元年8月29日（木）午前（予定）

9 プレゼンテーションの実施

提案内容の審査を行うため、提案者によるプレゼンテーションを実施します。プレゼンテーションの詳細は、事前に提案者へ企画提案資料記載の連絡先へファクシミリ又は電子メールにて連絡します。

(1) 日時：令和元年8月29日（木）午前（予定）

(2) 場所：県庁8階 第801会議室（津市広明町13番地）（予定）

10 最優秀提案の選定方法

以下の項目により、総合的に評価して選定します。

(1) 目的性：委託目的と提案内容が合致し、目的達成に効果が高い内容であるか

(2) 企画性：マッチングサイトの企画内容や運用方法、セミナーの内容や求人広告作成支援の手法について効果的な工夫がなされているか

(3) 計画性：実施体制、業務配分やスケジュール設定・管理が適切に計画されているか

(4) 意欲・創意工夫：業務の実施に対する意欲や独自の工夫がみられるか

(5) 経済性：事業の実施に必要な経費が事業内容から見て適切に見積もられているか

特に（１）及び（２）について、より具体性のある提案をお願いします。

1.1 最優秀提案の選定結果

最優秀提案が決定した後に、すべての企画提案者に対して速やかに通知します。

1.2 企画提案コンペに関する質問書の受付及び回答

（１）質問の受付期限

令和元年 8 月 19 日（月）正午まで（必着）

（２）質問の方法

持参、ファクシミリ、電子メール（ファクシミリ、電子メールの場合は電話にて着信の確認を行ってください）。なお、質問文書には回答を受ける担当窓口の部課名、氏名、電話及びファクシミリ番号、電子メールアドレスを明記して下さい。

（３）質問に対する回答

電子メール、ファクシミリ、電話等のいずれかにより回答します。また、令和元年 8 月 20 日（火）までに本企画提案コンペ公告（本HP）にて掲載します。

1.3 契約方法に関する事項

最優秀提案事業者と契約条件及び業務実施内容を協議のうえ、委託契約を締結します。

（１）契約条項は、三重県雇用経済部において示します。

（２）契約保証金は、契約金額の100分の10以上の額とします。ただし、会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申し立てをしている者若しくは申し立てをされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申し立てをしている者若しくは申し立てをされている者（以下これらを「更生（再生）手続中の者」といいます。）のうち三重県建設工事等入札参加資格の再審査に係る認定を受けた者（会社更生法第199条第1項の更生計画の認可又は民事再生法第174条第1項の再生計画の認可が決定されるまでの者に限りま

す。）が契約の相手方となるときは、納付する契約保証金の額は、契約金額の100分の30以上とします。

また、三重県会計規則（以下「規則」という。）第75条第4項各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除します。ただし、規則第75条第4項1号、第2号又

は第4号に該当するときを除き、更生（再生）手続中の者については、契約保証金を免除しません。

なお、契約保証金の免除を判断するため、過去3年の間に当該契約と規模をほぼ同じくする契約を締結し、当該契約を履行した実績の有無を示す証明書をご提出いただく場合があります。

(3) 契約書は2通作成し、双方各1通を保有します。

(4) 契約は、三重県雇用経済部において行います。

1.4 監督及び検査

契約条項の定めるところによります。

1.5 契約代金の支払方法、支払場所及び支払時期

(1) 委託料の支払いは、毎年度委託業務が完了し、履行確認が行われた後に行うものとし、なお、委託料は契約額を上限に、受託者が委託事業を実施するに要した金額とします。

(2) 上記にかかわらず、本業務を実施するにあたり必要がある場合には、概算払いをすることができることとします。

1.6 企画提案及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限ります。

1.7 個人情報の保護

(1) この契約による事務を処理するための個人情報の取扱いについては、別記「個人情報の取扱いに関する特記事項」を守らなければなりません。

(2) 三重県個人情報保護条例第68条、第69条及び第72条に、委託を受けた事務に従事している者、もしくは従事していた者等に対する罰則を規定しているため留意してください。

1.8 暴力団等排除措置要綱による契約の解除

契約締結権者は、受注者が「三重県の締結する物件関係契約からの暴力団等排除措置

要綱」第3条又は第4条の規定により、「三重県物件関係落札資格停止要綱」に基づく落札資格停止措置を受けたときは、契約を解除することができるものとします。

19 不当介入に係る通報等の義務及び義務を怠った場合の措置

(1) 受注者が契約の履行にあたって暴力団、暴力団関係者又は暴力団関係法人等による不当介入を受けたときは、次の義務を負うものとします。

ア 断固として不当介入を拒否すること。

イ 警察に通報するとともに捜査上必要な協力をすること。

ウ 発注所属に報告すること。

エ 契約の履行において、暴力団、暴力団関係者又は暴力団関係法人等による不当介入を受けたときにより工程、納期等に遅れが生じる等の被害が生じるおそれがある場合は、発注所属と協議を行うこと。

(2) 契約締結権者は、受注者が(1)イ又はウの義務を怠ったときは、「三重県の締結する物件関係契約からの暴力団等排除措置要綱」第7条の規定により「三重県物件関係落札資格停止要綱」に基づく落札資格停止等の措置を講じます。

20 その他

(1) 企画提案に要する費用は提案者の負担とします。

(2) 提出のあった企画提案資料は返還しません。

(3) 提出いただいた提案資料については「三重県情報公開条例」に基づき情報公開の対象となります。

(4) 契約にあたり、原則として再委託は認めません。ただし、契約業務の一部を委託する場合について、三重県の承諾を得た場合はこの限りではありません。

(5) 委託業務の実施にあたっては、実施内容を三重県雇用経済部雇用対策課と協議しながら進めるものとし、必要に応じて業務打ち合わせを行うものとします。

(6) その他必要な事項は、「三重県会計規則」の規定によるものとします。

(7) 本仕様書及び調達仕様書に記載のない事項について疑義のある場合は、その都度協議のうえ決定することとします。

2 1 連絡先

〒514-8570 津市広明町 13 番地

三重県雇用経済部 雇用対策課 若者・女性雇用班 担当：山岸、中村

TEL : 059-224-2465 FAX : 059-224-2455 E-mail : koyou@pref.mie.lg.jp